

令和2年3月26日

福島市で新生活をスタートする方に支援金を交付します！ ～ふくしまで暮らそう！ジブン色の新生活応援宣言～ **第3弾**

福島市は、「ふくしまで暮らそう！ジブン色の新生活応援宣言」の関連事業第3弾として、本市に移住し新たに生活を始める方に対して、移住に係る引越費用の経費を支援する福島市新生活応援事業「移住準備支援金」を創設します。

新規起業者や就農者等の支援制度や空き家バンクの支援制度など、既存の支援制度と併せて活用することで本市への移住・定住を促進し、人に選ばれ、活気あふれる魅力多いまち「実・湧・満・彩 福島市」の実現を目指します。

「ふくしまで暮らそう！ジブン色の新生活応援宣言」
・福島市は、移住希望者一人ひとりの目的やライフスタイルに合わせ、全力で移住を応援することを宣言します。

記

《福島市新生活応援事業移住準備支援金》

- 1 支援金額：対象経費（引越費用）の1/2の額 《最大で15万円》
（1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）
- 2 対象経費：市内への引越しに要する家財の運送費用及び荷造り等のサービス費用
（ただし、引越業者等による費用に限る。）
- 3 対象要件：本市に5年以上居住する意思がある方で下記の要件を満たす方
 - （1）令和2年4月1日以降に市外から本市に転入した方
 - （2）転入時、本市を転出して1年以上（進学期間を除く）経過している方
又は、市外出身者で新たに本市に住所を定める方
 - （3）企業等の転勤や大学進学など一時的に住民登録を行う方でないこと
 - （4）その他 別紙チラシに記載のある要件
- 4 申請受付：令和2年4月1日から福島市役所1階 定住交流課移住ワンストップ相談
窓口で申請受付開始
- 5 交付要綱及び申請書類：市ホームページ 移住・定住ナビページに掲載

担当：定住交流課出会い定住応援係
課長 橋本、課長補佐 長島
電話 024-525-3739（直通）